税理士による

無料申告相談会場のご案内

[佐賀市役所会場]

場 所 ①本庁6階会議室

(佐賀市栄町] 番] 号)

②大和支所3階第4会議室 (佐賀市大和町尼寺1870番地)

期 閰 2月16日(水)~3月1日(火) (ただし、土・日曜は休みとなります)

間 午前 9時30分~11時30分 時 午後 13時~15時30分

※上記会場では、譲渡所得、贈与税の申告相談 は受付けていませんのでご注意ください。

[小城市牛津公民館会場]

場 小城市牛津公民館2階研修室 (小城市牛津町勝1324番地1)

期 3月2日(水)~3月3日(木)

時 間 9 時30分~15時30分

※受付期間中は、税務署職員による申告相談も 行います。

■問い合わせ 佐賀税務署 **☎**32−7511

かた 税金の還付を騙る 振り込め詐欺に ご用心ください



確定申告期間は特に、税務署や市の職員と偽って 電話などで口座番号を聞き出したり、金融機関の窓 口やATMでお金を振り込ませたりする詐欺に気 をつけてください。

不審に思ったら、相手の氏名や所属、連絡先を記 録して、税務署や市役所に確認してください。税務 署や市役所は税金の還付のために、ATMへ行くよ うに指示するようなことはありません。

所得税・贈与税の申告と納税は3月15日火まで

個人事業者消費税の申告と納税は3月31日休まで

1月から佐賀税務

□多久市役所 4階大会議室 閰

と2月27日の日曜は受付けします) 、土・日曜は閉庁。 2月16日冰~3月15日火 ただし、2月20日

東

次のとおりです。

申告書はご自分で作成して、早めの提出と納税をお願い

します。

受付会場や時間は

また、税理士による無料相談会もご利用ください

]佐賀税務署(佐賀第二合同庁舎

申告来場者専用臨時駐車場のご案内



国税電子申告・納税システム(e-Tax)をご利用ください

ネットでどこでも申



詳しくは

受付期間は2月16日~3月15

確

申告

は

期間

内

署で受付けています。

9時~17時

※還付を受けるための申告は、

受付時間

27日の日曜は受付けします。

(土・日曜は閉庁。

ただし、

2月20日と2月

間

2月16日冰~3月15日火

問い合わせ 佐賀税務署

1

税務課 間い合わせ

課税係

75

2

26

会場直通電話 受付時間

8時30分~16時

e-Tax ホームページへ www.e-tax.nta.go.jp